福岡県
Fukuoka Prefecture

名称募集



大募集

「中古住宅」に
新しい名前をつけてくれませんか？

応募締切　2026.11.20(金)～

12月18日(金)
17：00まで

募集内容

01 「中古住宅」に代わる新しいネーミング

02 ネーミングを使った県の取組の総称

福岡県では、空き家の増加と新築住宅の価格高騰という社会課題を踏まえ、これまでの「マイホームといえば新築」という常識を見直し、手頃な価格で自分好みにリノベーションできる中古住宅の活用を推進しています。マイホーム購入の際、「まずは中古住宅を探してみよう」という考え方が当たり前になるような、新しい時代の住宅取得の常識を目指しています。

そこで、「中古住宅」のイメージアップに向けたPRに取り組むため、「中古住宅」に代わる福岡県独自の新しいネーミングと中古住宅の流通促進に向けた取組の総称を一般募集します。

応募資格

どなたでも応募可能

1人につき何点でも応募できます。
1点につき、ネーミングと総称を1組として応募してください。

表　彰

最優秀賞
1点
賞金5万円

※詳しくは裏面の募集要領をご覧ください

問合せ先

○事務局（応募に関する問合せ先）
（一財）福岡県建築住宅センター
企画情報部　TEL：092-781-5169

○主催（応募方法以外に関する問合せ先）
福岡県 建築都市部 住宅計画課
計画係　TEL：092-643-3732

募　集　要　領

募集内容

次の2点を1組として募集します。
①「中古住宅」に代わる新しいネーミング（呼び名）
　中古住宅の魅力や価値が伝わり、県民に身近な住まいの選択肢として感じてもらえるよう、親しみやすい呼び名。
②ネーミングを使った県の取組の総称
　①のネーミングを含み、相談支援やリノベーションの補助など、県が行う中古住宅の流通促進に向けた取組全体を表す名称。
※①は「中古住宅そのものの呼び名」、②は「県の取組全体の名称」です。

福岡県の中古住宅の流通促進に向けた取組

「住まいの健康診断」とは

中古住宅の売買前に、住まいの専門家が建物の状態を診断し、住宅を購入する方・売却する双方の不安を解消します。

https://www.fkjc.or.jp/housing/sumai/

「イエカツ」とは

空き家に関する様々な問題について専門相談員がアドバイスやサポートを行う相談窓口です。必要に応じて専門家や事業者のご紹介を行います。

https://www.fkjc.or.jp/housing/iekatsu/

「福岡県こどもリノベ(※)」とは

若年世帯・子育て世帯が、中古住宅購入の際や親世帯との同居のために行うリノベーション費用の一部を補助します。

※R8年度事業

「空き家再生子育て応援事業」とは

県、市町村、買取再販事業者が連携し、空き家を買取・リフォーム・販売することで若年・子育て世帯の住宅取得を応援します。

https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/akiyasaiseiboshuu.html

応募作品の条件

・総称には、提案するネーミングを必ず含めてください。
・総称は、ネーミングを含め、概ね15文字以内としてください。
・漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字等を使用できます。
・ネーミング及び総称には、それぞれ読み方を付してください。
・書体、色彩、レイアウト、ロゴマーク等のデザインは募集の対象としません。

応募資格

・プロ・アマ、居住地、年齢を問わず、どなたでも応募できます。
・ただし、未成年者は保護者の同意を得たうえで応募してください。
・1人につき何点でも応募できます。1点につき、ネーミングと総称を1組として応募してください。

応募はコチラから
https://business.form-mailer.jp/fms/0a1f3c2c375820

募集期間

令和8年11月20日（金）～令和8年12月18日（金）17時まで

応募方法

左下のURL又は二次元コードから応募フォームにアクセスし、次の必要事項を入力して応募してください。
複数の作品を応募する場合は、1点ごとに送信してください。
①ネーミング及び総称（それぞれの読み方を含む）
②作品のコンセプト・趣旨、　③氏名（ふりがな）、　④年齢、
⑤郵便番号、住所、　⑥電話番号・メールアドレス、
⑦職業（学生の場合は学校名・学年）

審査・表彰

最優秀賞　1点（賞金5万円）
・ネーミングと総称を1組として審査します。
・審査方法は、福岡県において決定します。
・最優秀賞作品を採用候補とし、第三者の権利との抵触や商標登録の可能性等を確認した上で、採用を決定します。
・受賞者には個別に連絡するとともに、選定結果を福岡県庁ホームページに掲載します。

【注意事項】
・応募作品は、応募者本人が創作したもので、第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害しないものに限ります。
・採用作品について、応募者が有する著作権その他譲渡可能な権利が存在する場合、当該権利は、採用決定時に福岡県に無償で譲渡されるものとします。著作権には、著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含みます。採用者には、権利の譲渡を確認する書類の提出をお願いする場合があります。
・採用者は、福岡県及び福岡県が指定する者による、本募集要領に定める採用作品の利用・修正について、著作者人格権を行使しないものとします。
・福岡県は、採用作品を、県が行う中古住宅流通促進に関する取組や、広報物、ホームページその他必要な媒体において使用できるものとします。また、県が指定する者による使用を認めることがあります。
・採用作品は、使用に当たり、必要に応じて表記の変更、文字の付加・省略その他の修正を行う場合があります。
・福岡県は、採用作品について、県を出願人として商標登録出願を行う予定です。登録された商標権は福岡県に帰属します。採用者は、必要な手続きに協力するものとし、県の承諾なく採用作品について商標登録出願を行わないものとします。
・本募集要領に定める応募条件を満たさない作品は、審査の対象外とします。また、採用決定後に応募条件を満たしていないことが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
・採用作品について、第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合は、採用を取り消すことがあります。応募者の責めに帰すべき事由により紛争が生じた場合は、応募者の責任と負担において解決するものとします。
・応募に要する費用は、応募者の負担とします。通信障害等により応募作品が受信できなかった場合又は応募データを確認できなかった場合は、審査の対象とならないことがあります。
・応募作品は返却しません。
・応募の受付及び不採用に関する個別の連絡は行いません。また、審査の経過及び結果に関する個別の問い合わせには応じません。
・応募に際して取得した個人情報は、審査、連絡、表彰その他本募集の運営に必要な範囲で使用します。
・受賞者の氏名、住所（市町村名まで）、年齢、職業（学生の場合は学校名・学年）等を公表する場合があります。公表する内容については、あらかじめ受賞者に確認します。
・本募集要領に定めのない事項については、福岡県が決定します。
・応募をもって、本募集要領に記載する事項に同意したものとみなします。